

平和通り回遊性向上・にぎわい創出業務委託仕様書

1 業務名

平和通り回遊性向上・にぎわい創出業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

「宇部市中心市街地活性化基本計画」の目標の実現に向けた取組のひとつである夜の回遊性づくりについて、野外彫刻が点在し、また、オープンテラスを実施している平和通りでイルミネーションやライトアップ等の企画・設置や点灯式イベント等を実施することにより、中心市街地のにぎわい創出を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和7年2月5日（水）まで

① 準備期間 契約締結日～令和6年11月22日（金）まで

② 実施期間 令和6年11月23日（土）～令和7年1月5日（日）

点灯時間 17：30～24：00

③ 撤去期間 令和7年1月6日（月）～令和7年2月5日（水）

4 業務内容

① 平和通り（炭火焼鳥「こてつ」前から彫刻「超空間」までの歩道部分。別添図面を参照）において、街路樹等を活用したイルミネーションやライトアップ等の企画・設置・撤去。なお、詳細な設置場所や内容は宇部市（以下、「市」という。）と協議すること

② 実施期間中のイルミネーションやライトアップ等の維持管理

※トラブルへの対応、損害賠償責任保険への加入等

③ 実施期間初日に、夜のにぎわい創出のため、平和通りを通行止めにしたイベント（点灯式）を行うこと。

④ 期間中に民間が実施するイベントとの企画連携

⑤ 情報発信（適宜）

⑥ アンケート調査の実施

⑦ 通行量調査の実施（業務期間中4回、調査地点は1回につき2地点以上）

※詳細な調査地点は市と協議すること。

※調査日は土曜日とし、業務期間のうち点灯前（1回）点灯中（2回）点灯終了後（1回）とする。

5 業務完了報告時の提出書類（令和7年2月5日（水）期限）

以下の書類を提出すること。

- (1) 実績報告書（以下の事項を記載又は添付したもの）
 - ア 業務の実施期間、実施報告（作業状況写真、イルミネーション点灯中の記録写真等）、維持管理等の記録写真等、トラブル等の対応記録
 - イ 業務に要した事業費
 - ウ 情報発信に関する報告
 - エ 通行量調査の報告
 - オ その他の効果の検証
- (2) 収支清算報告書
- (3) 委託業務完了届

6 業務の適切な実施に関する事項

再委託の禁止

受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、効果の飛躍的な向上が認められるときは、業務の一部について、受託者があらかじめ市の承認を受けた場合は、第三者に委託し、又は請け負わせることができる。

7 履行方法

- (1) 受託者は、本業務の履行に関し担当者を1人以上定め、市に報告すること。
- (2) 受託者は、業務を実施するにあたり市と十分な調整を行うこと。
- (3) 本業務を円滑に遂行するため、市は受託者に業務の進捗状況について定期的に報告を受けるほか、随時報告を求めることができる。
- (4) 市は、本業務の履行に関し監督者（本業務の市の窓口として中心を担う者）を1人定め、受託者に報告する。

8 事業費の上限

4, 200, 000円（消費税及び地方消費税額相当額を含む。）

9 その他

この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じ市と受託者が協議のうえ定めるものとする。